

平成 23 年度末の市債残高は次のとおりです。



- ①一般会計 福祉や教育、道路整備など、市政運営の基本となる会計。
- ②特別会計 国民健康保険や後期高齢、介護保険、簡易水道、下水道、特別養護老人ホームのように対象者が限られるなど、一般会計と区別する必要がある特定事業の会計。
- ③企業会計 株式会社などの民間企業と同様の考え方で運営処理している会計。本市では上水道会計のみ。

今までいくら借りたの？
その使いみちは？

これまでに借りたお金の残高は、平成 23 年度末で一般会計 267 億 1 千万円、特別会計 144 億 1 千万円、企業会計 19 億 1 千万円の合計 430 億 3 千万円になります。使いみちは、道路、公園、住宅、学校、光ブロードバンド、体育施設、上下水道、特別養護老人ホームといった市の基礎となる施設の建設などが主です。

《参考》

広報きくち 2 月号に掲載した平成 23 年度決算では、一般会計分だけを見ると、市民 1 人当たりの借金額は 52 万円、貯金額は 19 万円です。



そもそも、どうしてお金を借りる必要があるのでしょうか？ 菊池市の借金（市債）の残高の現状や市債発行の重要性をお伝えします。

子どもたちに負担をさせるだけじゃないの？

皆さんが普段使っている道路や公園、学校などを建設するとすると、たくさんの資金が必要です。建設する年度に集まったお金（税金など）だけでは足りないのです、お金市債（を借りています）。

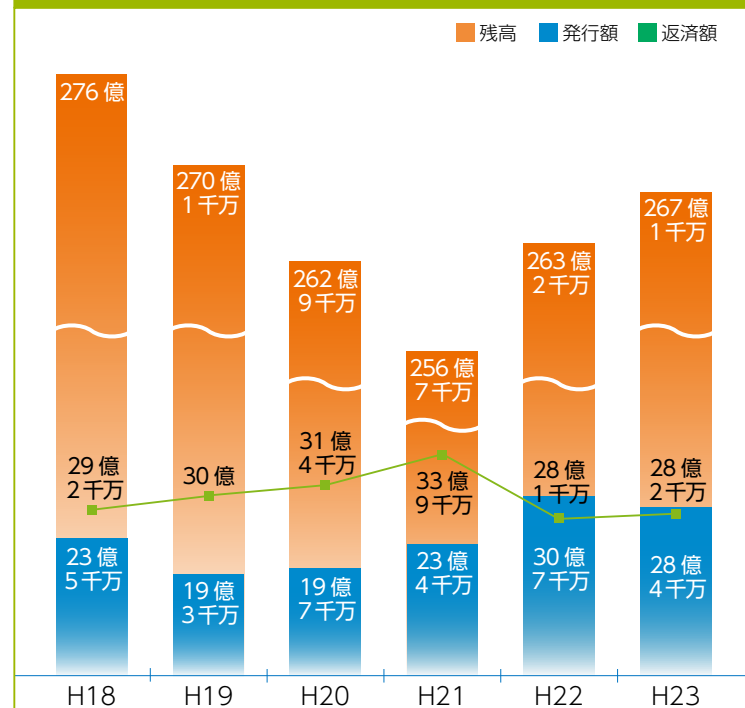
長い年月利用する施設は、現在利用している市民だけではなく、将来にわたりたくさんの方が利用します。借金して分割で返済していくことで、将来施設を利用する世代にも公平に負担してもらうこととなります。また、一度に税金などで支払うと他の事業に使えるお金が減り、行政サービスの低下につながります。借金を計画的に返済することで安定した行政サービスを提供することができます。

借金にはどんな種類があるの？

平成 17 年に市町村合併をして以来、新市の建設計画に基づいていろんな建設事業をしています。その資金として、通常の借金よりも有利な合併特例債があり、現在一番多い借入れ額となっています。ほかには、辺地対策事業債や災害復旧事業債などそれぞれの目的に沿った借金があります。最近では、本来国から交付される地方交付税の代替財源である臨時財政対策債の占める割合が増加しています。



市債残高・発行額・返済額（一般会計）



借金の現状は？
今後はどうなるの？

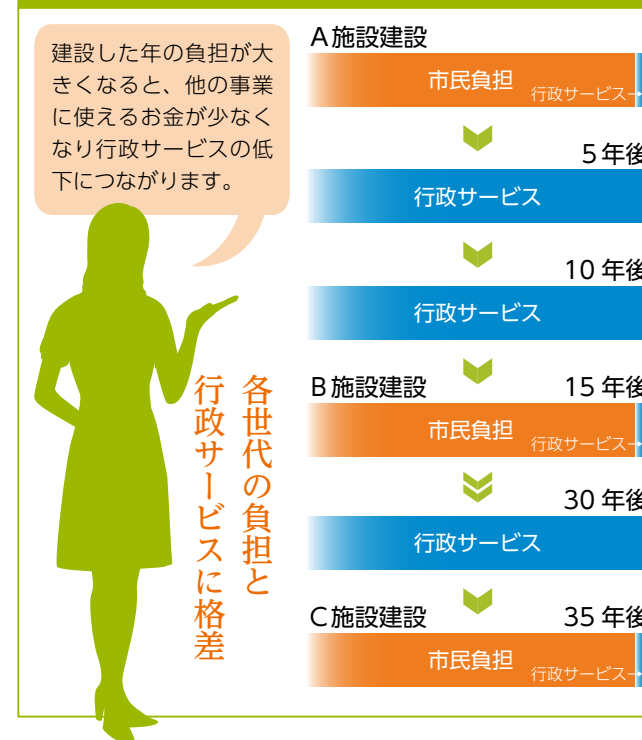
皆さんの税金で賄われる一般会計分の市債残高などは左表のとおりです。

現在、合併してから旧市町村間の格差は正や一体性の確立のため、新市建設計画に沿って事業を展開しています。かと言って公共施設をどんどん造ってしまうと、将来

返済するお金が膨らんでしまいます。年度毎に借入れる金額が、返済する金額を超えない範囲に収め、将来の世代に大きな負担とならないようにしています。

また、老朽化していく公共施設の改修工事などは、避けられない問題です。今後は施設の必要性や統廃合を検討し、計画的な整備を行っていきます。

借金せずに建設した場合



借金して建設した場合

